



# 全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎ (03) 3263-0271  
ホームページアドレス／<http://www.jichiro.gr.jp/zensyokyo/index.html>



2008-2009年度運動方針、新役員体制などを決定した

## 第31回定期総会―岩手県盛岡市で開催

### 権利獲得にむけ新たに出発

全国消防職員協議会（全消協）―手教育会館―で、第31回定期総会は、8月27日、岩手県盛岡市「岩手会」を開催した。総会には全国から

全消協未加盟・未組織消防本部の消防職員を含め405人が参加した。

総会では、まず全消協を代表し迫大助会長があいさつ。

「全消協は30年を迎え、北海道で30周年大会を開催しました。その決意も新たにここ盛岡で新たな出発をします。消防団結権の国民的なコンセンサスを得るためには自ら公共サービスの中で仲間同士理解しあえる環境をつくるのが重要であることから、その一歩として国際的にはPSI加盟、そして国内的には国交連合、全水道、都市交、ヘルスケア労協のみならずの話し合いを始めました。高校野球は佐賀北が勝ちました。ただひたむきな監督のもと、ひたむきな練習の末にあの成果を挙げたと思います。全消協は小さい組織ではあります。これからはどっぴりと汗をかき、全消協運動にまじめに取り組み、大きく羽ばたきたいと思っています。いま、政治は変わりつつあります。民主党も大勝しました。日本は動いています。我々は、もっと大きく前進す

れば、もっと大きなものを得ることができ、そういう自信が湧いてきます。これからもみなさん、心をひとつにしてがんばっていきましょう」と述べた。

この後来賓として自治労本部笠見猛副委員長、江刺消防職員協議会菊池会長、自治労岩手県本部来内委員長、北海道室蘭市議会小田中実議員（元室蘭市消防職員協議会会員）から、それぞれあいさつを頂いた。

また、PSI（国際公務労連）、国公関連労働組合連合会（国公連合）、全日本水道労働組合（全水道）、日本都市交通労働組合（都市交）、保健医療福祉労働組合協議会（ヘルスケア労協）からの祝電メッセージをそれぞれ披露した。

続いて、総会成立宣言、新規加盟単協の紹介（福岡・大川消防行政推進委員会、大分・由布市消防職員協議会、沖縄・豊見城市消防職員協議会、徳島・板野西部消防職員協議会の4単協）があり、迫会長から代表者に全消協バッジが授与された。



ここ何年か救急件数が増加している。主な原因は、軽傷にもかかわらず安易に救急要請する市民のモラルの低下が考えられるだろう。また、下り転院と言われる高次から低次への搬送も増加している。さらには、老人福祉施設が全国至る所に建設され、入所者に向かふことと行政におんぶに抱っここの施設が急増している。

横浜市栄区にある10施設の今年上半期を調べたところ、多い月には31件、区内出場件数の8.8%を占めている。要請理由は寝台車が無い、夜間は運転手がいない、3〜4日前から具合が悪いなど。老人福祉施設の基準の中に入所者の搬送については記載されていないのが現状である。

高齢者の医学的な教育や搬送は基本的には施設で実施するような法整備が必要ではないか。こうした対策も救急件数増加抑制につながると思う。

関東中幹事 小田規親

### 「2007年度活動経過報告・会計決算報告」

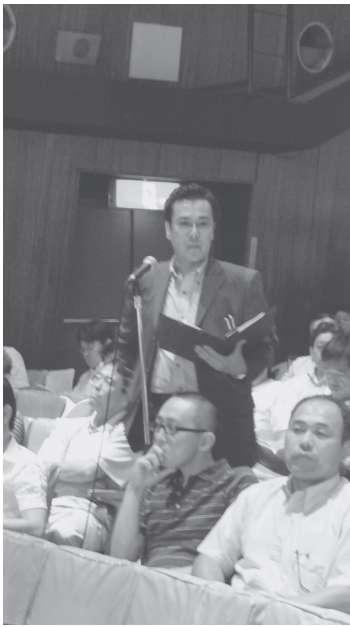
山崎均事務局長から2007年度活動経過が報告された。あわせて第30回大会で承認されたPSI活動報告として加盟後の具体的な活動内容、9月に開催される世界大会に提出される決議案の報告と、2007年度会計決算報告が一括報告され、藤原会計監査から

会計監査報告がされた。報告事項に対し、①無賃金拘束について、②ニュース発行について、③予備費について、④消防防員委員会について、⑤民主党政策議員懇談会について、それぞれ活発な質疑・討論の後、報告事項は賛成多数で可決された。

### 「2008—2009年度活動方針・2008年度予算」

山崎均事務局長から2008—2009年度活動方針案が提案された。方針の柱としては、①自治労・関係団体との連携を深め、PSI・ILOの場において日本の消防職員16万人の代弁者として責任ある行動と発言・提言を行い団結保障へむけた活動の強化、②自治労との連携のもと定期的に組織強化・拡大対策委員会を開催し

各県の実情にに応じて組織強化・拡大をはかる、③労働条件・職場環境の改善として、(ア)無賃金拘束時間解消にむけた取り組みとして自治労と連携・協議しながら、人事委員会・公平委員会に対する措置要求、さらには司法対策をも視野に入れた支援協力体制の確立、(イ)メンタルヘルスなど労働安全衛生対策の充実、(ウ)高



熱のこもる総会討論

齢者再任用制度の確立、⑤消防行政の改善として、(ア)消防救急の抱える問題点を明確化し、救急隊員の質的向上をめざし、地域住民、地域医療、および消防救急が一体となり、さらなる消防救急の充実、(イ)「消防の広域化」については、広域化ありきではなく、自治労・関係議員・各種団体と連携して都道府県が定める推進計画、広域化対象市町村が定める広域消防運営計画策定に關与し、広域化が地域の防災力を高める有効な手段となるよう提言し、主体的に対応していくこと、(ウ)医療・福祉・保健・教育機関など、ほかの関係機関との連携による地域安全・安心センター構想の推進、などであった。

続いて、前年度までの組織強化拡大5カ年計画で構築されたブロック内での連携協力体制を活用し、ブロック単位で組織強化拡大をはかることを目的とした「全消協 新組織強化・拡大計画」案、男女問わずすべての消防職員が働きやすい職場環境をつくるため「女性連絡会の創設及び規則案、全消協会則の一部改正案がそれぞれ提案され、あわせて2008年度予算案が提案された。

提案に対し、①会則について、②女性連絡会について、③消防の広域化について、④組織強化拡大について、それぞれ活発な質疑・討論の後、提案事項は賛成多数で可決された。

また、7月の参議院選で当選した相原久美子参議院議員が駆けつけ、あいさつを頂いた。

最後に2008—2009年度役員の出がされ、退任役員と新任役員のおいさつがあり、議長団の解任後「団結がんばろう」で総会が締めくくられた。

### 「第31回定期総会での質疑・討論の概要」

#### ☆「2007年度活動経過報告・会計決算報告」

#### 「無賃金拘束について」

#### 質疑

勤務時間が同じ消防職員でありながら、あまりにマチマチだ。この辺の精査をしない限り、無賃金拘束の解消はありえない。それぞ

#### 答弁

統一的なラインをひくのは難しいが、基本であるところの労働時間の統一というのは、現在取り組んでいる。

### 2008—2009年度 全消協役員体制

## 2期目の迫会長を先頭に大きく前進、大きなものを

会長	迫 大助 (福岡：大牟田市消防改善推進委員会)
副会長	伊 藤 薫 (三重：四日市市消防職員協議会)
副会長	住 吉 光 男 (北海道：函館市消防職員協議会)
事務局長	山 崎 均 (高知：安芸市消防職員協議会)
事務局次長	門 間 幸 一 (神奈川：川崎市消防職員協議会)
幹事 (北海道)	石 山 巖 (北海道：釧路市消防職員協議会)
幹事 (東北)	遠 藤 祐 一 (山形：尾花沢市消防職員協議会)
幹事 (関東甲)	小 田 規 親 (神奈川：横浜市消防職員協議会)
幹事 (北信)	斉 藤 英 之 (長野：須坂市消防職員協議会)
幹事 (東海)	吉 川 大 介 (三重：鈴鹿市消防職員協議会)
幹事 (近畿)	新 名 政 宏 (大阪：四条畷市消防行政研究会)
幹事 (中国)	貝 原 照 浩 (広島：福山消防職員親和会)
幹事 (四国)	宮 内 達 郎 (徳島：海部消防職員協議会)
幹事 (九州)	池 田 寛 英 (熊本：阿蘇消防職員研究会)
会計監査	藤 原 晃 央 (広島：尾道消防職員協議会)
会計監査	笠 原 正 廣 (長野：上田市消防職員協議会)



新たな出発誓い「がんばろう」

「ニュース発行について」

質疑

ニュースが非常に少ない。今年度は2回だけ、もう少し発行してほしい。

答弁

来年度はホームページを充実していきこうという取り組みになっている。

「予備費について」

質疑

予備費がなぜ多いのか。

答弁

基金を含めこの金額となっている。また、各単協からの会費の遅

れ「未納金」を予備費として、計上している。

「消防職員委員会について」

質疑

制度改正したが、雇用者との関係はどうしていくのか。全国統一意見を出したらどうか。

答弁

最高決断が当局側にかなり有利な方向で動いていることは事実。ただし、協議のテーブルであるのは間違いない。協議という意味では、市の組合・当局を動かすなどして、地元の運動と連携しながら、消防職場で協議することに対

し当局側は当然応えていかなければならないし、それに對し我々ができる力を備えていかなければならない。

統一意見については、要望があるのであれば検討してやっていきたい。

「民主党政政策議員懇談会について」

質疑

議員懇談会は今も継続しているのか、継続しているのであればどのような体制になっているのか

答弁

継続されている。今後も活用しながら取り組んでいく。

★「2008—2009年度活動方針・2008年度予算」

「会則について」

質疑

会費の完納が規約に必要なのか疑問。代表者会議は、本当に必要性があるのか。

答弁

前年度の会費を納入していないくても、組織拡大費や行動費は全消協が交付している。総会の前の年度で、そこで代表者の権利が発生する。単協代表者会議は、総会を開催するまでもなく、各単協からの代表者をもって決定すべき事項が今後予想されることもあり規約改正した。

板野西部消防職員協議会

新しい風を入れ 民主的で開かれた職場へ

いちやりばちょうで



度重なる台風により、2度結成総会が延期になりましたが、2007年8月20日、私たちは17名の職員有志によって板野西部消防職員協議会を設立しました。設立に際しまして、県消協、全消協、県下の各単協、町職労など多くの皆様方より温かいご指導とご支援を頂きましたことに会員一同心より厚くお礼申し上げます。

さて、私たちの職場内では現在でも封建的な体質があり、階級や昇級に関する不公平や人事異動についても偏りがあり、不透明な部分が多々あります。また、消防独特ともいえる階級制度に縛られ、上司が言ったことは、世間的には間違ったことでも、私たちの職

「女性連絡会について」

質疑

準備委員会など経過措置がないが、役員選出等の実質的な見通し、会議の回数、予算と関連して

の業務内容など具体的な内容は、全消協では女性職員の実態把握を行ってきた。「女性が消防士として平等に取り扱われていない」

答弁

最後にりましたが、私達は現在、平均年齢20代の若輩者ばかりで会員を構成しております。まだまだ右も左も分らず、ご迷惑をお掛けすることもございますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

場内では正しい、それが常識だといった風潮があります。情報化社会と言われている昨今、消防という職種でも色々な情報を集め、職場環境作りや災害現場での活動計画等を作成していかなくてはならないと思います。ですが、私たちの職場は職員数39名の非常に小さな消防にもかかわらず、小さな職場の中で固まり、外部との交流を避け、井の中の蛙状態のまま今日までいたっております。それが、今の私たちの職場の状況です。今回協議会ができ、県下・全国といった消防職員の方々の太い繋がりができました。この繋がりを生かし、私たちの職場にも新しい風(情報)を入れ、世間の常識が、この消防では非常識といったおかしなことがまかり通らない、民主的で開かれた職場を作っていきたいと思います。

(板野西部消防職員協議会)

当面の日程

PSI-JC男女平等セミナー

【日 時】 2007年11月9日(金)～10日(土)  
【場 所】 東京「主婦会館プラザエフ」  
【内 容】 講演、ワークショップほか

第36回労働講座

【日 時】 2007年12月10日(月)～12日(水)  
【場 所】 横浜市「横浜国際ホテル」  
【内 容】  
講座① 組織強化・拡大  
講座② 男女平等  
講座③ 賃金・労働条件  
講座④ 消防財政問題  
講座⑤ 快適職場づくり  
講座⑥ 消防の広域化  
講座⑦ 年金・再雇用の課題

「消防の広域化について」  
質疑  
基盤である地域の自治体消防を守るためにも、広域化反対を打ち出し、単協の活動を支援することが最も重要ではないか。  
答 弁  
全消協はこれまでに、消防広域再編については、真に地域の消防力の向上があるのであれば賛成である。しかしそれが確保できないのなら、広域化には反対である、と既に表明している。より良い消防の広域化をめざし、単協・県消協が広域化に対するビジョンを



答弁する山崎均事務局長

「組織強化拡大について」  
質疑  
組織拡大5カ年計画の総括が十分では。  
答 弁  
組織拡大5カ年計画を作ったが、その前の5年の方が組織が多かったことを踏まえ、今回の予算編成は今までの拡大より強化というところで、考えていただきたい。



世界大会で発言する迫大助会長

決議案No.8：日本の消防・救急職員の団結権について

2007年9月24日オーストラリアウイーンにて開催の第28回国際公務労連世界大会は日本政府は1965年にILO第87号条約を批准したものの、2007年にいたるまでの42年間、ILOから2度にわたる消防職員への団結権付与の勧告をうけたにもかかわらず未だに批准国としての責務を果たしていないことを非難する。

このことは、日本政府が、消防職員はILO第87号条約に定める「警察」に含まれるという極めて稀な解釈を行い、消防職員に団結権を認めることをかたくなに拒否していることによるものであることについて、さらに非難する。

日本の消防職員は何も特別なものを望んでいるわけではなく、彼らはただ働くものにとって当然かつ最低限の権利を求めているだけである。

また、日本の消防職場では階級が全てを決定し、上位の者の意思に下位の者が異を唱えることはおろか、疑問を持つことすら許されていないということについて認識する。

消防職員の調査によれば、236人が働く消防本部で過去10年間に7名もの自殺者を出すという例が明らかになったこと、そこでは日々住民の安心・安全を守るため消防職員が自らの生命を賭すというプレッシャーの上に、閉鎖的・非民主的な職場環境からくる、普通の職場では全くもって必要のない心労が加わり、自らの命を絶つ以外に逃れようがなかったことを深く憂慮する。

明らかに、このような自殺は氷山の一角でしかなく、もし仮に消防職員に団結権があり、上位の者に対し対等に意思を表明できていたら、彼らの犠牲は未然に防げたかもしれないと悔やまれてならず、このような事態を遺憾に思う。

日本政府は消防職員に団結権を認めていない一方で、各消防組織のトップである「消防長」で構成される「全国消防長会」なる団体を公認し、彼らにいわゆる団結権を認めていることについても注目する。

このように当局に対しては特権を与え、一般の消防職員に対しては最低限の権利すらないがしろにしている日本政府の不正・不誠実な態度を断じて認めるわけにはいかない。

日本政府に対しILO第87号条約批准国としての責任を果たし、直ちに消防・救急職員に団結権を付与することを強く要求する。

提出 全国消防職員協議会(全消協)、日本

団結権問題を世界に発信

PSI世界大会で迫会長が訴え

全消協の加盟するPSI(国際公務労連)は2007年9月24日から世界大会をオーストラリア・ウイーンで開催し、全世界から1500人が、全消協からも迫会長ほか計4人が参加した。大会の3日目には迫会長が発言。日本では消防職員の団結権が否定されていること、その中で自主組織を結成して権利獲得と勤務条件の改善、消防行政の改革に取り組んできたことを報告すると会場からは大きな拍手が寄せられた。また、日本の消防団結権問題に関する決議を提出し、可決された(右記)。